

2025年12月1日 全17頁

高市政権における実質賃金上昇の鍵は?

政策・改革の推進で 40 年度までの実質賃金は年率 1.2~1.6%程度に

経済調査部エコノミスト山口 茜エコノミスト田村 統久シニアエコノミスト神田 慶司エコノミスト菊池 慈陽

エコノミスト ビリング 安奈

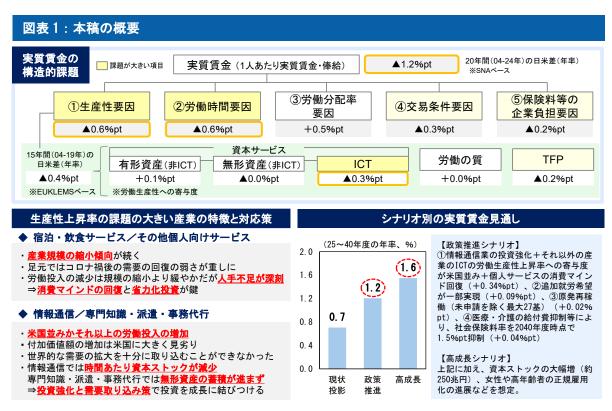
[要約]

- 直近 20 年間の日本の実質賃金上昇率は米国のそれを年率 1.2%pt 下回った。その背景には、主に生産性上昇率の低さと平均労働時間の減少がある。
- 生産性低迷を招いている要因として、全産業に共通するのは ICT 資本の弱さだ。また、 産業別に課題を整理すると、個人向けサービス業では消費マインドの回復と省力化投 資が重要だ。情報通信業と専門知識・派遣・事務代行では、設備投資の拡大と世界的 に増加する需要の取り込み策の両輪で投資を成長に結びつける必要がある。
- 平均労働時間は近年、働き方改革の進展などにより減少傾向にあった。こうした変化は前向きに評価される面もある一方、より長く働きたい労働者も一定数存在する。仕事と育児・介護などの両立支援の加速などを通じて、労働者の追加就労希望が実現しやすくなれば、マクロの平均労働時間は 1.3~3.6%程度増加する可能性がある。
- 2040 年度までの実質賃金は、直近の経済状況を将来にわたって投影したシナリオでは 年率+0.7%の見込みだ。さらに、各種政策で企業の投資行動などが大きく変化し、労 働市場改革や社会保障改革なども進展すれば、実質賃金の伸びを同+1.2~1.6%程度 まで高めることも可能だ。

2025年10月に誕生した高市早苗政権は、「危機管理投資」による「強い経済」の実現を掲げ、物価高対策と成長投資に重点を置く方針を示している。これにより、長期的に低迷している実質賃金が持続的に引き上げられるかどうかが注目される。

本稿では、まず足元で高騰する物価と賃金の関係を整理した上で、実質賃金の構造的課題と 有効な対応策を検討する。さらに、高市政権が掲げる各種政策がどのような経路を通じて実質 賃金に影響を及ぼすかを検討し、シナリオ別の実質賃金見通しを提示する。

図表 1 は本稿の概要を示したものだ。結論を先取りすれば、日本の実質賃金上昇率が米国に見劣りする背景には、生産性上昇率の低さと平均労働時間の減少がある。生産性低迷を招いている要因として、全産業に共通するのは ICT 資本の弱さだ。また、産業別に課題を整理すると、個人向けサービス業では消費マインドの回復と省力化投資が重要だ。情報通信業と専門知識・派遣・事務代行(SNA(GDP統計)の産業分類における「専門・科学技術、業務支援サービス業」)では設備投資の拡大と世界的に増加する需要の取り込み策の両輪で投資を成長に結びつける必要がある。2040年度までの実質賃金は後述する「現状投影シナリオ」で年率+0.7%の見込みだが、各種政策で企業の投資行動などが大きく変化し、労働市場改革や社会保障改革なども進展すれば、実質賃金の伸びを同+1.2~1.6%程度まで高めることも可能だ。



(注)「その他個人向けサービス」は SNA の産業分類における「その他のサービス」、「専門知識・派遣・事務代行」は同「専門・科学技術、業務支援サービス業」。試算の詳細は後掲の図表参照。「現状投影シナリオ」「高成長シナリオ」の詳細は、当社の「第 225 回日本経済予測(改訂版)」(2025 年 6 月 9 日)を参照。

(出所) 各種統計より大和総研作成

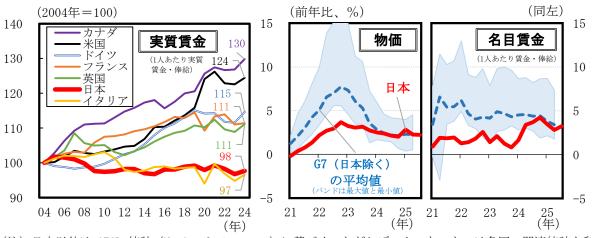
1. 低迷が続く日本の実質賃金 ~コロナ禍後は物価高などが重しに

実質賃金は長期的に低迷し、2010年代後半は上昇基調もコロナ禍・物価高などで低下

日本の実質賃金は長期的に低迷を続けている。2024 年までの 20 年間における 1 人あたり実質賃金・俸給を主要 7 カ国 (G7) で比較すると、多くの国が上昇基調にあるのに対し、日本は年率▲0.1%にとどまり、イタリアとともに 2004 年の水準を下回った (**図表 2 左**)。2000 年代末にリーマン・ショックなどで落ち込んだ後、2010 年代後半には非常に緩やかながら上昇基調へと転じたものの、2020 年代はコロナ禍や物価高などもあって再び弱含んでいる。

足元の動きを詳しく確認するため、物価と名目賃金の前年比を示したのが**図表 2 右**だ。ロシアのウクライナ侵略や資源高が進んだ 2022 年には G7 各国で共通して物価高が進み、実質賃金に強い下押し圧力がかかった。日本は諸外国に比べて物価上昇率が低位にとどまったものの、名目賃金が伸び悩んだことで実質賃金は低下した。2023 年以降、日本を除く G7 各国では物価上昇率が急落した半面、名目賃金上昇率は高水準で推移し、実質賃金は上昇に転じた。日本でもおおむね同様の動きが見られたものの、物価上昇率の低下ペースは緩慢で、その水準は直近でも高止まりしている。名目賃金上昇率は 2024 年に入ってようやく加速し、その後は G7 の平均値付近で推移している。





(注) 日本以外は OECD 統計 (National Accounts) に基づく。ただしデータのないものは各国の関連統計を利用。右図は季節調整値の前年比で、直近は 2025 年 7-9 月期 (日本以外は 4-6 月期)。日本は雇用者報酬と家計可処分所得 (四半期別速報) のデータを用いて 2024 年 4-6 月期以降の賃金・俸給を試算。

(出所)内閣府、総務省、OECD、BEA、Haver Analytics より大和総研作成

足元の実質賃金下振れは供給ショックなどによる物価高と物価から賃金への波及ラグが背景

日本で物価上昇率が高止まりしているのはなぜか。この点、米サンフランシスコ連銀の Shapiro (2022) の推計方法を参考に、生鮮食品を除くベースの消費者物価指数 (コア CPI) 上昇率を「需要要因」と「供給要因」に整理したのが**図表3左**である。

これによれば、2023年から減速した物価上昇が2025年半ばにかけて再加速した要因は、需

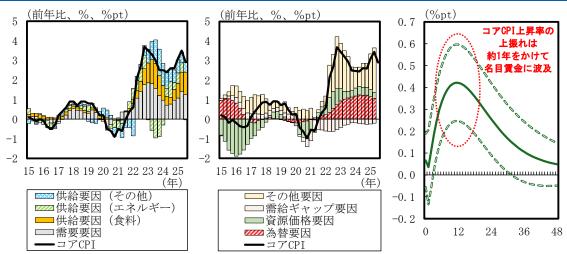
要面だけでなく供給面にもあり、とりわけ食料品の寄与度が大きい。米や関連品目の価格上昇により、これらの需要が落ち込んだことを反映している。

また、インフレ期待の高まりも物価高の一因とみられる。**図表3中央**は、日本銀行が2016年に総括的検証を行った際の分析(川本・中浜(2016))を参考に、VAR(ベクトル自己回帰)モデルによりコア CPI 上昇率の内訳をヒストリカル分解によって示したものである。「その他要因」の寄与度が拡大しているが、その背景には、食料品やエネルギーといった購入頻度の高い品目での物価上昇率の高まりを受け、インフレ期待が押し上げられたことがあるとみられる。また、2022年春から進んだ円安は、「為替要因」として、直近でもコア CPI 上昇率を前年比1%pt 程度押し上げている。

物価上昇は企業収益の増加を通じて、名目賃金を押し上げる面もある。しかし、波及するには一定の時間がかかるため、物価上昇時に実質賃金は一時的に下押しされる可能性がある。実際、輸入物価指数、コア CPI、名目賃金(ここでは、一般労働者の所定内給与)の 3 変数(全て前年比)による VAR モデルを推計したところ、物価の上振れが名目賃金に反映されるには 1 年程度のラグを伴う傾向が確認された(**図表 3 右**)。

これらを踏まえると、足元で日本の実質賃金が伸び悩んでいる背景には、食料品を中心とした供給ショックやそれに伴うインフレ期待の高まり、更には円安の影響によっても、物価上昇率が高止まりしている中、物価高から名目賃金への波及に時間を要していることがある。円安の急進などには注意を要するが、今後はこれまでの物価高が名目賃金に反映される一方、物価上昇率は低下が続き、実質賃金には上昇圧力がかかるとみられる。

図表 3: コア CPI 上昇率の需要・供給要因 (左)、為替・資源価格・需給ギャップの寄与度分解 (中央)、コア CPI 上昇率が 1%pt 上振れした場合の名目賃金への波及効果 (右)



(注1) 左図の詳細は久後・中村・和田(2022) を、中央図の詳細は久後(2021)を参照。

(注 2) 右図では輸入物価指数、コア CPI (消費税調整済み)、1 人あたり名目賃金 (一般労働者の所定内給与、5 人以上の事業所) の3 変数 (全て前年比) による VAR モデルを推計。推計期間は1975 年 1 月~2024 年 12 月。構造ショックの識別は、上記順のコレスキー分解による。ラグは AIC から 2 を選択。破線は95%信頼区間を示す。ショックは 0 カ月目に発生したと想定。1 人あたり名目賃金は、1979 年 4 月~1992 年 12 月は全労働者の所定内給与 (30 人以上の事業所)、1979 年 3 月以前は全労働者のきまって支給する給与 (同) により試算。

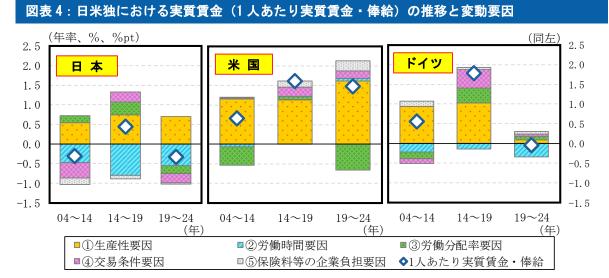
(出所) Shapiro (2022)、川本・中浜 (2016)、久後・中村・和田 (2022)、久後 (2021)、総務省、日本銀行、厚生労働省より大和総研作成

2. 実質賃金の構造的課題

日本の実質賃金の伸びは生産性と労働時間で米国に見劣り

実質賃金は足元だけでなく、デフレ期や低インフレ期でも低迷し、直近 20 年間の伸び率は年率 Δ 0. 1%1にとどまった(**前掲図表 2**)。実質賃金の持続的な引き上げには、構造的な課題への対応が不可欠だ。

中長期的には、実質賃金の伸びは主に労働生産性の影響を受けるが、それ以外の要因でも変動する。そこで当社の「<u>日本経済見通し:2025年10月</u>」と同様に、日本の実質賃金の変動を、①生産性要因、②労働時間要因、③労働分配率要因、④交易条件要因、⑤保険料等の企業負担(GDP統計上の雇主の社会負担)要因の5つに分解し、米国やドイツと比較したのが**図表4**だ。



直近20年間(括弧内の数字は10年間)の実質賃金上昇率

(年率、%、%pt)

						• • •		
	1人あたり実質賃金・俸給							
	2004~24年 〈2014~24年〉	①生産性 要因	②労働時間 要因	③労働分配率 要因	④交易条件 要因	⑤保険料等の 企業負担要因		
日本	▲ 0.1 <0.1>	0. 6 <0. 7>	▲ 0.6 < ▲ 0.7>	0. 1 <0. 1>	▲ 0. 2 <0. 0>	▲ 0.1 < ▲ 0.1>		
米国	1. 1 <1. 5>	1. 3 <1. 4>	▲ 0.0 < 0.0 >	▲ 0.4 < ▲ 0.3>	0. 1 <0. 2>	0. 1 <0. 2>		
ドイツ	0. 7 <0. 9>	0. 7 <0. 6>	▲ 0.2 <▲0.2>	0. 0 <0. 2>	0. 1 <0. 3>	0. 1 <0. 1>		
	***********	***************************************						
日本 - 米国	▲ 1.2 <▲1.5>	▲ 0.6 <▲0.7>	▲ 0.6 <▲0.7>	0. 5 <0. 3>	▲ 0.3 < ▲ 0.2>	▲ 0.2 < ▲ 0.3 >		

(注)対数階差による要因分解。「生産性要因」は雇用者の生み出す付加価値に着目した労働生産性で、時間あたり実質 GDP (除く持ち家の帰属家賃・混合所得、米独はこれらに相当する項目で一部調整)。「交易条件要因」は GDP デフレーターと個人消費デフレーターの乖離分で、「労働分配率要因」は GDP (除く持ち家の帰属家賃・混合所得)に対する雇用者報酬の割合の変動分。「保険料等の企業負担要因」は雇用者報酬と賃金・俸給の乖離分(=雇主の社会負担)で主に社会保険料が該当(米国では私的年金・保険への拠出額が大きい)。

(出所) 内閣府、総務省、厚生労働省、BEA、BLS、FSO、OECD、Haver Analytics より大和総研作成

¹ 厚生労働省「毎月勤労統計調査」における同期間の実質賃金(消費者物価指数(総合)で実質化)は年率▲ 0.5%であった。実質賃金・俸給との違いのうち、0.3%pt はデフレーターの違いによって説明される。

①は雇用者の生み出す付加価値に着目した労働生産性で、時間あたり実質 GDP (除く持ち家の帰属家賃・混合所得)の変動を示す。②は雇用者1人あたり労働時間の変動分、③は名目 GDP (除く持ち家の帰属家賃・混合所得)に対する雇用者報酬の割合の変動分だ。④は GDP デフレーターと個人消費デフレーターの乖離分で、交易条件の動きをおおむね反映している。⑤は「雇主の社会負担」(日独では主に事業主の社会保険料負担だが米国では私的年金・保険への拠出額も大きい)の変動分だ。

図表 4 上で示したように、2004~14 年、14~19 年、19~24 年のいずれの期間においても、 日本の実質賃金の伸び率は米国やドイツを下回っており、その主因が①生産性要因と②労働時間要因にあることは期間を通じておおむね共通している。

直近20年間(2004~24年)の日本の実質賃金の伸び率は、米国のそれを年率+1.2%pt下回った(**図表 4 下**)。日米差の中身を見ると、①生産性要因と②労働時間要因がいずれも同▲0.6%ptと大きな差が見られた。直近10年間で見ても同様の傾向だ。労働生産性上昇率の低さと1人あたり労働時間の減少が、日本の実質賃金の伸びを抑制してきた。また、④交易条件要因の日米差は同▲0.3%pt、⑤保険料等の企業負担要因のそれは同▲0.2%ptだった。①、②ほどではないが、これらも米国対比で実質賃金の伸びを抑制している。他方、③労働分配率要因の日米差は同+0.5%ptと米国での分配率の低下が影響した²。

2.1 労働生産性

米国に比べて日本の生産性上昇率が低い一因は「ICT」投資の弱さ

労働生産性は資本蓄積や全要素生産性 (TFP) などの影響を受けるが、米国に比べて日本の 生産性が伸び悩んだのは資本蓄積の影響が最も大きい。

日本の労働生産性上昇率を資本サービス(「有形資産(非 ICT)」「無形資産(非 ICT)」「ICT」)、「労働の質³」、「TFP」に寄与度分解すると(**図表 5 左**)、日本は特に ICT に関して米国に見劣りしている。さらに、ICT の寄与度を産業別に日米で比較すると(**図表 5 右**)、全ての産業で米国を下回っていることが確認できる。

ここではデータの制約により 2019 年までの 15 年間を対象としているが、SNA で 2019 年から 2024 年までの時間あたり実質ソフトウェア投資を確認すると、米国では年率+10.0%だったの に対し、日本のそれは同+2.3%にとどまった。足元においても日本の生産性の弱さの一因は ICT にある可能性が高い。

² 日本の労働分配率については、長期的に低下傾向にあるとの指摘が多い。確かに、財務省「法人企業統計調査」における 2024 年度の労働分配率は約 50 年ぶりの低水準となったが、この結果は慎重な解釈が必要である。労働分配率の分子にあたる人件費の中身を見ると、法定福利費を含む福利厚生費は給与・賞与対比で 2000年代から低下傾向にあり、人口減少・高齢化などで企業の社会保障負担が重くなっている現実とは異なるからだ。GDP 統計の社会保険料は保険者の事業報告書などから推計され、賃金や雇用者数は関連統計から可能な限り実態を反映するように加工されている。これらをもとに算出した労働分配率には低下傾向が見られない。³ 労働者の性別・年齢・学歴などの属性による質的違いを反映した指数。

日本ではこれまでも税制改正等を通じて ICT 投資は促進されてきた。しかし、滝沢・宮川 (2024) によると、2003 年に導入された「IT 投資促進税制」および 2006 年に創設され 2008 年 に延長・拡充された「情報基盤強化税制」において、税制変更に起因する ICT 投資の増加による労働生産性の改善は確認されなかった。また、同論文では「ICT 投資が生産性を改善するためには、補完的な生産要素である労働の質(例:ICT リテラシー)を高めるための追加的な投資が必要」と結論付けている。今後は ICT 投資と人材育成をバランスよく推進することで、幅広い産業で成長を底上げしていくことが期待される。

図表 5:時間あたり労働生産性上昇率の寄与度分解(左)、産業別の ICT 資本サービスの労働生産性上昇率への寄与度の日米比較(右)

(04~19年平均、 年率、%、%pt)		日本	米国	日一米
労働生産性上昇率		0.9	1.3	▲ 0.4
資本サービス		0.4	0.6	▲ 0.2
	有形資産(非ICT)	0.3	0.2	+ 0.1
	無形資産(非ICT)	0.0	0.1	▲ 0.0
LICT		0.1	0.3	▲ 0.3
労働の質		0.2	0.2	+ 0.0
TFP		0.3	0.5	▲ 0.2

(04~19年、年率、%pt)	日本	米国	日一米
農林水産業	▲ 0.0	+ 0.0	▲ 0.0
鉱業	+ 0.0	+ 0.1	▲ 0.0
製造業	+ 0.1	+ 0.2	▲ 0.1
建設	▲ 0.0	+ 0.0	▲ 0.0
卸売・小売	+ 0.1	+ 0.4	▲ 0.2
運輸・郵便	▲ 0.0	+ 0.1	▲ 0.1
宿泊・飲食サービス	+ 0.0	+ 0.1	▲ 0.1
情報通信	▲ 0.1	+ 1.7	▲ 1.8
金融•保険	+ 0.7	+ 0.7	▲ 0.0
不動産	▲ 0.0	+ 0.1	▲ 0.1
専門知識・派遣・事務代行	+ 0.1	+ 0.6	▲ 0.5
公務	▲ 0.0	+ 0.1	▲ 0.1
教育	+ 0.1	+ 0.2	▲ 0.1
医療•福祉	▲ 0.0	+ 0.2	▲ 0.2
その他個人向けサービス	▲ 0.0	+ 0.2	▲ 0.2

(注1) 労働生産性上昇率は年率で、マンアワーベース。EU KLEMS に基づくため、SNA の労働生産性上昇率とはやや異なる。ここでの無形資産(非 ICT)は、SNA の分類に従い、研究・開発、娯楽作品原本等から構成され、デザイン、組織改編、金融業における新商品開発、ブランド、人的資本投資は含まない。ICT は有形資産のうち情報通信機器と、無形資産のうちソフトウェア・データベースの合計。宮川・石川(2021)を参考にした。(注 2)右図では「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」のみデータが揃っていないため表示していない。「専門知識・派遣・事務代行」は SNA の産業分類における「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「医療・福祉」は同「保健衛生・社会事業」、「その他個人向けサービス」は同「その他のサービス」。

(出所) EU KLEMS、宮川・石川 (2021) より大和総研作成

情報通信、専門知識・派遣・事務代行、宿泊・飲食、個人向けサービスの生産性上昇率に課題

マクロで見た労働生産性上昇率の日米格差は特に2020年代に拡大したものの、産業別に見るとその状況は大きく異なる(**図表 6**)。日本の「製造業」「建設」「運輸・郵便」などでは、2014~23年に米国を上回る生産性上昇率を示した。反対に、「宿泊・飲食サービス」「情報通信」「専門知識・派遣・事務代行」(法律・会計事務所、コンサル業、人材派遣、広告代理店など)「その他個人向けサービス」(娯楽サービス、美容サービス、クリーニングなど)では、同期間に米国の生産性上昇率を大きく下回った。

特に「宿泊・飲食サービス」および「その他個人向けサービス」では、労働生産性の低下が 長期的に継続している点が課題である。また、「情報通信」に目を向けると、米国の労働生産 性上昇率は年率+6%前後で長期的に推移し、産業全体をけん引しているのに対し、日本では 2019~24 年に同▲3.7%と大幅に低下した。近年は経済全体で生産性が伸び悩むドイツでさえ (**前掲図表 4 上**)、同産業では 2019~23 年に同+3%弱だったことを踏まえると、日本の停滞は 際立っている。「専門知識・派遣・事務代行」では 2008 年以降、労働生産性がおおむね横ばい で推移している。同産業は総労働時間ベースで労働シェアの 1 割強であり、人口減少下でも労 働投入量の増加が続く成長分野である。生産性が向上すれば、全体への波及効果は大きい。

図表 6: 産業別の時間あたり労働生産性上昇率および米国との比較

時間あたり労働生産性	上昇率		上昇率の日米差(日-米)			水準	労働	
(実質、年率、%、%pt)	04~14年	14~19年	19~24年	04~14年	14~19年	19~23年	(米国 =100)	シェア (%)
農林水産業	2.5	▲ 0.3	4.2	2.1	▲ 1.1	1.9	21	3.1
鉱業	▲ 2.3	▲ 1.2	▲ 5.9	▲ 2.2	▲ 9.4	▲ 15.5	22	0.1
製造業	1.9	1.4	1.9	▲ 0.7	0.4	1.2	56	17.1
電気・ガス・水道	▲ 2.1	1.4	2.1	▲ 2.8	1.4	1.3	68	1.0
建設	0.4	2.5	0.5	1.7	2.1	3.7	62	7.8
卸売・小売	0.4	0.9	1.0	▲ 0.8	▲ 1.6	0.3	73	13.9
運輸•郵便	0.2	0.2	▲ 0.8	▲ 0.2	1.1	0.8	64	6.4
宿泊・飲食サービス	▲ 0.8	▲ 1.1	▲ 1.8	▲ 0.2	▲ 1.4	▲ 3.5	77	3.6
情報通信	▲ 0.4	0.3	▲ 3.7	▲ 5.8	▲ 6.0	▲ 10.2	41	4.0
金融•保険	0.8	▲ 0.6	7.4	▲ 1.4	0.2	7.9	66	2.4
不動産	1.4	▲ 2.1	▲ 1.4	▲ 1.3	0.0	▲ 3.3	39	1.9
■ 専門知識・派遣・事務代行	0.8	▲ 0.1	0.1	0.3	▲ 2.1	▲ 2.8	47	12.0
公務	0.8	1.3	▲ 0.5	▲ 0.4	1.4	▲ 1.1	97	3.1
教育	1.0	▲ 0.5	0.5	2.0	0.2	▲ 1.3	106	2.6
医療•福祉	▲ 0.8	1.1	1.2	▲ 1.5	0.3	▲ 0.0	65	12.7
その他個人向けサービス	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 2.0	▲ 0.7	▲ 1.8	▲ 1.0	53	8.2
合計	0.9	0.7	0.7	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 1.0	56	100

(注)「電気・ガス・水道」は SNA の産業分類における「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」、「専門知識・派遣・事務代行」は同「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「医療・福祉」は同「保健衛生・社会事業」、「その他個人向けサービス」は同「その他のサービス」。労働生産性は就業者のマンアワーベース。米国の産業別就業者の労働時間のデータに関して、2020年以降は雇用者の労働時間の伸び率で延長している。水準は2023年時点、PPP(購買力平価)により円換算して比較。労働シェアは2024年のマンアワーベース。労働シェアが3%以上で日米差がマイナスの箇所に青色、米国を1%pt以上上回っている箇所に赤色マーカーを付けている。(出所)内閣府、総務省、OECDより大和総研作成

成長産業の「情報通信」「専門知識・派遣・事務代行」では需要の取り込みが不十分

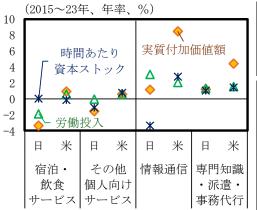
日本で特に労働生産性上昇率の課題が大きい上記 4 つの産業(**図表 6** で指摘した「宿泊・飲食サービス」「その他個人向けサービス」「情報通信」「専門知識・派遣・事務代行」)について、2015年以降の実質付加価値額、労働投入、時間あたり資本ストックの変化を日米で比較したのが**図表7左**である。

「宿泊・飲食サービス」「その他個人向けサービス」では、人口減少を背景に実質付加価値額の減少が続いている。加えて、コロナ禍後の回復の弱さが重しとなっている。2024 年の実質付加価値額は 2019 年に比べ、「宿泊・飲食サービス」で 2 割強、「その他個人向けサービス」で 1 割強下回った。この点、足元では行き過ぎた物価高などを受けて家計の購買力や消費マインド

が悪化し、選択的支出を抑制する動きが広がったことも影響しているとみられる。他方、日銀 短観によると両産業では人手不足が深刻であり、供給制約が付加価値額の増加を妨げている可 能性がある。

「情報通信」と「専門知識・派遣・事務代行」では、労働投入は米国並みかそれ以上に拡大した一方、実質付加価値額の伸びは米国を大きく下回った。両産業は成長分野であり、AI 活用や DX、業務外部化の進展に伴い世界的な需要が拡大してきた。だが、コンピューターサービスや専門・経営コンサルティングサービスといったデジタル関連のサービス収支赤字が拡大傾向にあるなど、日本企業は旺盛な需要を十分に取り込めなかったとみられる。こうした背景のもと、「情報通信」では、有形・無形を問わず時間あたり資本ストックが減少し、生産性低迷につながった。また、「専門知識・派遣・事務代行」では時間あたり資本ストックは米国と同程度増加したものの、内訳を見ると米国では無形資産の増加が中心であるのに対し、日本では有形資産が大半を占め、無形資産はむしろ減少した。

図表 7:日本で労働生産性上昇率の課題が大きい4産業の実質付加価値額、労働投入量、時間あたり資本ストックの変化率の日米比較(左)、産業別の課題(右)



宿泊・飲食サービス/その他個人向けサービス

- ・<u>産業規模の縮小傾向</u>が続く
- ・足元ではコロナ禍後の需要の回復の弱さが重しに
- ・労働投入の減少は規模の縮小より緩やかだが人手不足が深刻

情報通信

専門知識・派遣・事務代行

- ·<u>米国並みかそれ以上の労働投入の増加</u>
- ・付加価値額の増加は米国に大きく見劣り
- 世界的な需要の拡大を十分に取り込むことができなかった
- ・有形・無形を問わず、<u>時間</u> <u>あたり資本ストックが減少</u>

・時間あたり資本ストック増加率は 米国並み(<u>日本は有形中心、米国</u> は無形中心の増加)

(注)「その他個人向けサービス」は SNA の産業分類における「その他のサービス」、「専門知識・派遣・事務代行」は同「専門・科学技術、業務支援サービス業」。資本ストックは実質純資本ストック。米国の産業別就業者の労働時間のデータに関して、2020 年以降は雇用者の労働時間の伸び率で延長している。

(出所) 内閣府、OECD より大和総研作成

2.2 労働時間

働き方改革の効果などで1人あたり労働時間が減少する中、追加就労を希望する労働者も

前掲図表 4 下で示したように、長期的に見た日本の実質賃金上昇率は米国のそれを大幅に下回った。これには生産性上昇率の日米格差が拡大したことに加え、日本の 1 人あたり労働時間が減少したことも強く影響した。

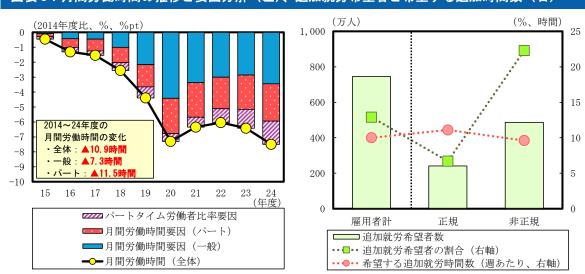
1人あたりで見た月間労働時間は2018年度から2019年度にかけて減少ペースが加速し、2020年度にコロナ禍により大きく落ち込んだ後も低迷を続けている(**図表 8 左**)。2024年度までの10年間の推移を「一般労働者の労働時間要因」「パートタイム労働者の労働時間要因」「パート

タイム労働者比率要因」に分解すると、全ての要因が月間労働時間の減少につながったが、一般労働者の労働時間による下押しがとりわけ大きい。

2019 年度から段階的に施行された働き方改革関連法⁴への企業の対応もあり、長時間労働の 是正が進んだとみられる。パートタイム労働者の労働時間の減少は、最低賃金の引き上げが加 速する中で就業調整が広がった面が指摘される。また、パートタイム労働者比率の上昇は 2010 年代後半以降、女性や高齢者の労働参加が進んだことが背景にある。

これらの変化は「働き方改革の成果」として前向きに評価される面もある一方、より長く働きたい労働者が一定数存在する点には注意を要する。働き方改革実現会議「働き方改革実行計画」(2017年3月28日)などによると、働き方改革とは「働く人の視点に立」ち、「働く方一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るようにする」ための取り組みと解釈されるからだ。また、中長期的な人口減少が見込まれる中、労働者がより能力を発揮しやすい環境を整備し、労働供給の減少を緩和することは、日本経済の成長力を維持・強化する上でますます重要だ。

この点、リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査 2025 [データ集]」(2025 年 6 月) によると、雇用者のうち仕事時間を「今より増やしたい」と回答した者(追加就労希望者) は 12.9% (750 万人程度) に上る (**図表 8 右**)。雇用形態別に見ると 1/3 を正規、2/3 を非正規 が占め、希望する追加就労時間数(週あたり) はいずれも平均で 10 時間前後である。



図表 8:月間労働時間の推移と要因分解(左)、追加就労希望者と希望する追加時間数(右)

(注) 左図は就業形態別の労働時間指数 (2020 年=100) に、実労働時間数の 2020 年平均を乗じるなどして算出。「一般 (パート)」は一般 (パートタイム) 労働者の略。右図はリクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査 2025 [データ集]」(2025 年 6 月) に基づく (雇用者数は、総務省「労働力調査」も利用)。「追加就労希望者」は仕事時間を「今より増やしたい」と回答した者。

(出所) 厚生労働省、総務省、リクルートワークス研究所より大和総研作成

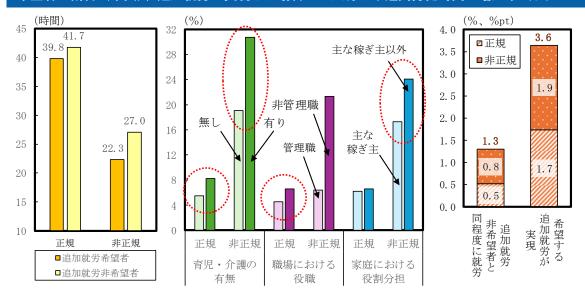
⁴ 正式名称は「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」。

追加就労希望の実現でマクロの1人あたり週間労働時間は1.3~3.6%増加

こうした労働者は、ほかの労働者に比べて十分に働けていないからこそ、追加就労を希望している面がありそうだ。「全国就業実態パネル調査 2025 [データ集]」では、雇用者計の1人あたり週間労働時間が確認されるものの、追加就労希望者のみに注目した集計値は確認できない。この点、前年調査にあたる「全国就業実態パネル調査 2024⁵」の個票データを独自集計すると、追加就労希望者の1人あたり週間労働時間は非希望者より短い傾向にある⁶ (**図表9左**)。

追加就労希望者が十分に働けていないのはなぜなのか。ここで、追加就労希望者の割合が、 家庭・職場の都合により異なることを示したのが**図表 9 中央**である。

図表 9: 追加就労希望者の 1 人あたり週間労働時間 (左)、家庭・職場の都合別に見た追加就労 希望者の割合 (中央)、追加就労が実現した場合の 1 人あたり週間労働時間の増加率 (右)



(注1) いずれもリクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査2024」の個票データを利用。右図はリクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査2025〔データ集〕」(2025年6月)も利用。

(注 2)「追加就労希望者」は仕事時間を「今より増やしたい」と回答した者で、「追加就労非希望者」は「今より減らしたい」「とくに希望はない」と回答した者。中央図の「育児・介護の有無」の「有り」は、末子の年齢が15歳以下、または家族の介護を「自分がすべてしている」「自分が主にしている」「自分と家族で同等にしている」と回答した者。「非管理職」は、勤務先での役職を「係長・主任クラスの管理職」「係長・主任クラスと同待遇の専門職」「役職にはついていない」と回答した者。右図の「追加就労非希望者と同程度に就労」は、追加就労非希望者との1人あたり週間労働時間の差が解消する程度の、追加就労の実現を想定。「全国就業実態パネル調査 2024」の個票データから算出した性・雇用形態・年齢階級別の追加就労時間数を、「全国就業実態パネル調査 2025 [データ集]」の集計値に当てはめて試算。

(出所) リクルートワークス研究所より大和総研作成

これによると、雇用形態に関わらず、育児・介護中の者ほど追加就労希望者の割合が高い。 育児・介護などに時間を割く必要があることが、一部で労働時間の確保を難しくしているとみ

⁵ 「全国就業実態パネル調査 2024」における追加就労希望者の割合(希望する追加就労時間数(週あたり)の平均値)は、雇用者計で 12.2% (10.0 時間)、正規で 6.3% (10.3%)、非正規で 21.2% (9.9 時間)と、2025 年調査とおおむね変わらない。

⁶ 東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブからの提供による。なお、データの利用申請、入手、分析、管理は田村が行い、他の共著者は個票データファイルに触れていない。同データは**図表 9 中央・右、図表 10** の分析にも利用。

られる。また、正規雇用では、より業務の裁量が小さい非管理職で追加就労への希望が強い。 残業規制への過度な配慮や人材流出を防ぐ観点などから、企業側が必要以上に、若年層など一 部労働者の業務量を減らしている可能性がある。また、非正規雇用では、家庭内で主な稼ぎ手 ではない者の方が追加就労希望を持ちやすい。労働者側がいわゆる「社会保険料の壁」を意識 し、就業調整をしているケースや、企業側が社会保険料の支払い義務が生じないよう、非正規 雇用者の労働時間を20時間未満にとどめているケースも少なくないことが指摘される。

こうした分析に基づくと、労働者の追加就労希望の実現を後押しし、日本経済の供給力を高めていくには、テレワークやフレックスタイム制など、仕事と育児・介護などの両立支援を加速することが肝要とみられる。労働者の健康維持や働き方の選択を前提に、より長時間働きたいニーズに配慮した職場環境の整備に取り組む余地も大きそうだ⁷。就業調整の実態などに鑑みつつ、働き方により中立な税・社会保障制度の在り方を模索したり、職業教育の強化などを通じて非正規雇用者の正規転換や、副業・兼業を促したりすることも、政策課題となり得よう。

追加就労希望者がより働きやすくなった場合に、マクロの 1 人あたり週間労働時間がどの程度増加するのかを試算したのが**図表 9 右**である。仮に非希望者と同程度まで労働時間を増やした場合には、マクロの 1 人あたり労働時間は 1.3%増加すると試算される。また、希望する追加就労時間数が全て実現した場合には、増加幅は 3.6%まで拡大する。

3. 実質賃金引き上げに有効な政策

物価高対策は行き過ぎた物価上昇の直接的な原因を取り除くことに注力すべき

高市政権は2025年11月21日に新たな総合経済対策を閣議決定した。物価高対策や危機管理投資・成長投資による強い経済の実現などを柱としている。物価高対策では、冬場の電気・ガス料金の支援、重点支援地方交付金の拡充などが盛り込まれた。重点支援地方交付金を通じて地方自治体にプレミアム商品券や地域で活用できるポイントの発行を促すとともに、食料品の価格高騰に対応するため、おこめ券や食料品クーポンの配布も想定されている。加えて、18歳以下の子どもを対象に1人あたり2万円を給付することも盛り込まれた。

ただし、バラマキ色の強い施策が実施されれば、需要が喚起され過ぎるだけでなく、日本の 財政状況への懸念から円安が進むことを通じても、物価上昇圧力は一段と強まり得る。こうし た状況を避けつつ、効果的な物価高対策を打つには、行き過ぎた物価上昇の直接的な原因を取 り除くことに注力すべきだ。日本の物価上昇の背景には、前述のように、食料品を中心とした 供給ショックやそれに伴うインフレ期待の高まり等がある。食料品の価格安定に向けた取り組 みを強化することは、過度な物価上昇を抑制するのに効果的であろう。

⁷ この点、裁量労働制の適用拡大はより多様で、柔軟な働き方を実現する上で有効とみられる。Izumi et al. (2024)によれば、裁量労働制は必ずしも労働状態の悪化をもたらすわけではない。他方、労働者の裁量を十分に確保しない場合はリスクが伴うとみられ、労働者の健康維持に配慮した要件設定などが必要となり得る。
⁸ 詳細は、「<u>『強い経済』を実現する総合経済対策~日本と日本人の底力で不安を希望に変える~</u>」(2025 年 11 月 21 日閣議決定)を参照。

生産性・労働時間・交易条件・社会保険料の4つの観点から実質賃金のシナリオを検討

前掲図表 4 では実質賃金上昇率を 5 つの要因に分解し、日本では①労働生産性、②労働時間、 ③交易条件、④保険料等の企業負担、が実質賃金を長期的に下押ししていることを示した。高 市政権は幅広い分野で政策を推進する方針だが、それらがどのような経路を通じて実質賃金に 影響を及ぼすかを整理したのが**図表 10 上**である。

図表 10: 高市政権の主な政策(上)とシナリオ別の実質賃金見通し(下)

①労働生産性

供給構造を抜本的強化。「危機管理投資」と「成長投資」の戦略分野(17分野)における大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、産学連携、国際標準化等の総合支援。投資の予見可能性を高めるための施策を総動員。

②労働時間

心身の健康維持と従業者の選択を前提に、労働時間法制に係る政策対応の在り方 を検討。介護、育児等によりキャリアを諦めなくても良い環境の整備。「高齢 者」の定義見直しにより年齢に関わらず就労継続可能な社会を実現。

③交易条件

原発再稼働、次世代革新炉及び核融合炉の開発加速。国産海洋資源の開発を推進し、ペロブスカイト太陽電池など国産エネルギー技術の活用を強化。脱炭素電源を最大限活用し、光電融合技術等による徹底した省エネや燃料転換を推進。

④保険料等の 企業負担

国民会議を設置し、税と社会保障の一体改革について議論。OTC類似薬を含む薬剤自己負担の見直しや医療機関の電子化、データヘルス、新しい地域医療構想に向けた病床の適性化などを通じて現役世代の保険料負担を抑制。

シナリオの前提

【現状投影シナリオ】

詳細は当社の「第225回日本経済予測(改訂版)」を参照。

【政策推進シナリオ】 (年率の寄与度)

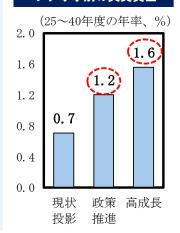
①情報通信業の投資強化+それ以外の産業のICTの労働生産性上昇率への寄与度が米国並み+個人サービスの消費マインド回復(+0.34%pt)、②追加就労希望が一部実現(+0.09%pt)、③原発再稼働(未申請を除く最大27基)(+0.02%pt)、④医療・介護の給付費抑制等により、社会保険料率を2040年度時点で1.3%pt程度抑制(+0.04%pt)

【高成長シナリオ】

上記に加え、資本ストックの大幅増(約250兆円)、女性や高年齢者の 正規雇用化の進展などを想定。

詳細は当社の「第225回日本経済予測(改訂版)」を参照。

シナリオ別の実質賃金



(注) 政策推進シナリオの想定の詳細は下記の通り。「情報通信業の投資強化」は同産業の時間あたり資本ストックが 10 年前の水準まで回復すると仮定。「それ以外の産業の ICT の労働生産性上昇率への寄与度が米国並み」はEU KLEMS の 2004~19 年のデータに基づくもので、5 年かけて米国との寄与度差がなくなることを想定。「個人サービスの消費マインド回復」は宿泊・飲食サービス業とその他のサービスの実質付加価値額が 2019 年の水準まで回復すると想定。「追加就労希望が一部実現」は、15 年かけて追加就労を希望する全ての人が希望しない人と同程度まで労働時間を増加させることを想定。「原発再稼働」は 15 年かけて実現し、設備利用率は80%を想定。石炭輸入減少による名目 GDP への直接的な影響のみを反映している。「社会保険料率を 2040 年度時点で 1.3%pt 程度抑制」には、「勤労者皆保険」を実現し、かつ、医療・介護において医療の高度化等による給付費増加分の 4 分の 1 程度を抑制する改革の実施を想定している。詳細は当社の「第 225 回日本経済予測(改訂版)」(2025 年 6 月 9 日) を参照。

(出所) 自由民主党・日本維新の会ウェブサイト、首相官邸、内閣官房、各種統計より大和総研作成

【①労働生産性】

高市政権は 2025 年 11 月 4 日に「日本成長戦略会議」を設置した。同会議は「危機管理投資」・「成長投資」によって強い経済を実現することを目指している。また、AI・半導体や造船、量子など 17 の戦略分野において、大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、産学連携、国際標準化といった多角的な観点からの総合的な支援を行う。

前節の分析を踏まえると、日本では特に ICT 投資で米国に見劣りしている(**前掲図表 5**)。先 行研究によれば、成長に寄与する ICT 投資を実現するには、労働の質を高める人材投資を同時 に進める必要があり、資本と労働を包括的に捉える観点が求められる。

また、産業別に課題を整理すると(**前掲図表 7**)、成長産業である情報通信業や専門知識・派遣・事務代行では、これまで労働投入は大きく増加した一方、世界的に拡大する需要を十分に取り込めていなかった。そうした中で、情報通信業では全般的な資本蓄積、専門知識・派遣・事務代行では無形資産の蓄積が進まなかった。日本成長戦略会議の重点分野には情報通信が含まれるなど、今後投資の促進が期待される。しかし、供給面の強化だけでは成長に結びつかない可能性がある。マーケティングなどを活用し、これまで取り込めなかった需要を獲得する戦略が不可欠である。

宿泊・飲食を含む個人向けサービス業では、人口減少下で20年以上産業規模の縮小が続き、 コロナ禍後の需要の回復も弱い。背景には物価高による購買力の低下と消費マインドの悪化が ある。物価上昇率の低下や賃上げ継続で需要回復が進めば、生産性向上も期待できる。ただし、 同産業では人手不足が深刻である点に留意が必要だ。限られた人員でサービス品質を維持する ため、省力化投資による効率化が重要だろう。

日本成長戦略会議では「投資の予見可能性を高めるための施策を総動員」するとされ、複数年度にわたる予算措置のコミットメントや、投資促進につながる税制措置の方向性を示すことが挙げられており、設備投資の増加が期待される。また、高市政権が目指す経済の好循環が実現すれば、消費マインドも回復するだろう。

そこで仮に、2040 年度にかけて情報通信業の時間あたり資本ストックが 10 年前の水準まで 回復し、それ以外の産業の ICT の労働生産性上昇率への寄与度が米国並みになり (**前掲図表 5 右**)、個人サービスの実質付加価値額が 2019 年の水準まで回復すると、実質賃金は 5.2% (年率 0.34%pt) 押し上げられると試算される。

【②労働時間】

高市政権は働き方改革関連法施行後 5 年の総点検として、産業・規模ごとの状況や労使のニーズなどについて実態把握を実施し、その結果を踏まえて、心身の健康維持と従業者の選択を前提に、労働時間法制に係る政策対応の在り方を多角的に検討する方針である。

家事支援サービスやベビーシッターの利用促進などを通じて、介護や育児によりキャリアを 諦めなくても良い環境の整備も掲げられている。**前掲図表 9** で示したように、追加就労希望が 一部実現し、追加就労を希望する全ての人が希望しない人と同程度まで労働時間を増加した場合、1人あたり労働時間は1.3%程度増加する可能性がある。これにより実質賃金は15年間で年率+0.09%pt押し上げられる。

また、連立政権合意書には、「高齢者」の定義見直しにより年齢に関わらず就労継続可能な社会の実現を目指す旨が記載されている。当社の「第225回日本経済予測(改訂版)」(2025年6月9日)で示したように、健康が増進する中で意欲と能力のある60歳以上の高年齢者の就労が継続し、正規雇用化などで労働時間も増加すれば、潜在GDPを2040年度で4.8%程度押し上げると試算される。ただし、高年齢者はもともと労働時間が短いため、実質賃金への影響は極めて軽微にとどまる見込みである。それでも、人口減少下における労働供給力強化の観点から、高年齢者が活躍できる社会の実現は極めて重要である。

【③交易条件】

交易条件の面では、原子力発電(原発)の再稼働や次世代革新炉および核融合炉の開発加速、 国産エネルギー技術の活用強化などが挙げられている。

原発は 2025 年 11 月 20 日時点で 11 基が稼働している。また、再稼働後に停止中の原発が 3 基あり、審査中(一部は許認可済み)または検査中が 4 基、審査中が 9 基、未申請が 9 基ある。 仮に未申請を除く最大 27 基が稼働し、設備利用率を 80%と想定して石炭火力発電量を代替すると、エネルギー輸入額は 3.0 兆円程度減少すると試算される 9 (既稼働分を除いた追加的減少額は 1.5 兆円程度)。交易条件の改善を通じて実質賃金が押し上げられる場合、その効果は 15 年間で年率 0.02%pt と見込まれる。

【④保険料等の企業負担】

高市首相は 10 月 24 日の所信表明演説において、超党派かつ有識者も交えた国民会議を設置し、税と社会保障の一体改革について議論する考えを示した。また、連立政権合意書には「社会保障全体の改革を推進することで、現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指す」ことが盛り込まれ、OTC 類似薬を含む薬剤自己負担の見直しや医療機関の電子化、データヘルス、新しい地域医療構想に向けた病床の適性化などを推進するとしている。

高齢化などを背景に社会保険料は長期的に上昇する見込みであり、保険料等の企業負担の増加は実質賃金を下押しする要因となる。しかし、「第 225 回日本経済予測(改訂版)」で示したように、医療・介護給付費の抑制や「勤労者皆保険」の実現などを推進すれば、社会保険料率を 2040 年度で 1.3%pt 程度抑えることができる。賃上げの原資に回れば、実質賃金は 15 年間で年率 0.04%pt 押し上げられる。

⁹ 試算方法の詳細は、当社の「第221回日本経済予測(改訂版)」(2024年6月10日)を参照。

各種政策の実現は 2040 年度までの実質賃金を年率+0.5~0.9%pt 程度押し上げ

前記①~④の試算内容が全て実現した場合、2040 年度までの実質賃金は年率+1.2%となる 見込みである(**図表 10 下**の「政策推進シナリオ」)。

「第225回日本経済予測(改訂版)」で示した「現状投影シナリオ」(直近の経済状況を将来にわたって投影したシナリオで、2040年度までの実質 GDP 成長率は年率+0.3%の見込み)では実質賃金が同+0.7%と見込まれているが、「政策推進シナリオ」では、これを 0.5%pt 押し上げる。高市首相は実質賃金について具体的な数値目標を掲げていないが、「政策推進シナリオ」の同+1.2%が1つの目安となろう。また上記①~④の試算結果を踏まえると、設備投資の拡大などを通じた労働生産性の向上がとりわけ重要であり、高市政権が重視する「危機管理投資」が企業行動に前向きな変化を促すかどうかが実質賃金引き上げの鍵を握るといえる。

さらに、「<u>第 225 回日本経済予測(改訂版)</u>」での試算を踏まえた、各種政策が一層推進されて経済の好循環が実現する「高成長シナリオ」¹⁰では、実質賃金が同+1.6%まで高まる見通しである。これは直近 10 年間における米国の実質賃金の伸び率とおおむね一致する(**前掲図表 4** 下)。こうしたシナリオを現実のものとするためには、政府の政策遂行、企業の前向きな投資、そして家計による消費の拡大が三位一体で進むことが不可欠であり、経済の好循環を生み出す取り組みが期待される。

¹⁰ ここでは「<u>第 225 回日本経済予測(改訂版)</u>」のシナリオに、追加就労希望が一部実現する効果と社会保障 改革が推進される効果を追加的に織り込んでいる。女性や高齢者の正規雇用化の進展などによる労働供給の強 化や、貿易開放度の高まりなどによる TFP の向上、資本ストック不足の解消(約 250 兆円の増加)などを想定 している。

【参考文献】

Bontadini F., Corrado C., Haskel J., Iommi M., and Jona-Lasinio C. (2023) "EUKLEMS & INTANProd: industry productivity accounts with intangibles - Sources of growth and productivity trends: methods and main measurement challenges"

Yutaro Izumi, Daiji Kawaguchi, Sachiko Kuroda, and Taiga Tsubota (2024) "Exemption and work environment," *Industrial Relations: A Journal of Economy and Society*, Vol. 64, Issue 4, pp.478-519

Shapiro, Adam Hale. (2022) "Decomposing Supply and Demand Driven Inflation." *Federal Reserve Bank of San Francisco*. Working Paper 2022-18.

川本卓司・中浜萌(2016)「『総括的検証』補足ペーパーシリーズ④:なぜ2%の『物価安定の目標』を2年程度で達成できなかったのか?-時系列分析による検証-」(日本銀行ワーキングペーパーシリーズ、No. 16-J-13)

久後翔太郎・中村華奈子・和田恵 (2022) 「<u>『需要インフレ』の側面もある現在の物価高</u>」 (2022 年 12 月 12 日、大和総研レポート)

久後翔太郎(2021)「<u>『3 月点検』のマクロ経済への含意</u>」(2021 年 3 月 29 日、大和総研レポート)

滝澤美帆・宮川大介(2024)「ICT 投資が生産性に与える効果~ミクロデータに基づく検討~」 内閣府経済社会総合研究所『経済分析』第 209 号、pp. 87-114

宮川努・石川貴幸(2021)「資本蓄積の低迷と無形資産の役割-無形資産から過少投資論を考える」(深尾京司編『サービス産業の生産性と日本経済』東京大学出版会、2021 年、pp.113-144)